

「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別を定める告示の一部改正案に対する意見募集」結果 提出された御意見及び総務省の考え方

○実施期間 令和7年3月18日（火）から同年4月16日（水）まで（30日間）

○意見提出者 合計 5者

（1） 法人・団体： 1者

（2） 個人： 4者

No.	提出された御意見	御意見に対する総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	骨子案 P41 に新たな項目「6. 生物多様性保全の促進」を追加し、農林水産省生物多様性戦略の実施内容を具体的に記載することを望みます。 【個人】	本案に関係のない意見として取り扱わせていただきます。	無
2	本案に対しては賛成の立場である。 この周波数帯にてアマチュア業務を行っているがレピーター局も少なく、実稼働に関してはもっと少ないのが現状である。 5. 6GHz に関してはドローン用の FPV でのアマチュア業務に使われることが多く、今後の発展を考えると使用に当たり輻輳には注意することはあるが、当事者間での話し合いで対応可能と考えます。 蛇足ではあるが 本案に絡めて 1200MHz 帯の 1299MHz~1300MHz のレピータ割当についても現在使用しているレピータが無く慣例的な 20MHz シフトもできない為、「全電波形式」への区分変更についても追加で検討していただき一括での改正を求める。 【個人】	賛成の御意見として承ります。 なお、今回の改正は、「令和5年度電波の利用状況調査に係る電波の有効利用の程度の評価結果」に基づき「周波数再編アクションプラン（令和6年度版）」により検討を行うこととした周波数帯を対象としており、「2400～2450MHz 帯、5650～5850MHz 帯、10.0～10.25GHz 帯以外の周波数帯」については、今後の施策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	無
3	原案に賛同する。 アマチュアバンドの 2425MHz 帯および 5750MHz 帯の現状を踏まえれば、周波数の有効利用の観点で「日本アマチュア無線連盟が設置する中継国	賛成の御意見として承ります。	無

	のみが可能」 という制限の撤廃は歓迎する。 【個人】		
4	賛成する。 実需に照すと、僅少かつ局在的な局のためだけに、以下のように全国一律で使用区別内の周波数の利用が排他されているため。 「レピーター局」では、2425MHz 帯は 19 道府県の 38 局だけのために 4MHz 幅、5750MHz 帯は 2 府県 4 局に 10MHz 幅、10.125GHz 帯は 4 都府県 5 局に 10MHz 幅。 「アシスト局」では、5 都府県 5 組 14 局に、常用の 10.125GHz 帯で 50MHz 幅、必要な場合に許される 5750MHz 帯で 40MHz 幅（くわえて衛星通信と兼用の 40MHz 幅）。 これら無駄になっている周波数は、有効に活用されるべきである。 【個人】	賛成の御意見として承ります。	無
5	本件は「令和 5 年度電波の利用状況調査に係る電波の有効利用の程度の評価結果」に基づく「周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）」によるものであるため反対するものではありません。 今回、一部修正の検討が行われている 2,425MHz 帯、5,750MHz 帯及び 10.125GHz 帯の周波数帯においては、「意見公募の趣旨・目的・背景」は、アマチュア業務の中継用無線局の使用が低調又は使用されていない周波数の使用区別があることを踏まえ検討を行うこととしたこと」とありますが、これまで、これらの周波数帯には市販の無線機器もなく、熱心なアマチュア無線家が無線設備を自作するなどして運用することができる一般のアマチュア無線家にとって手の届きづらい周波数帯で、一般のアマチュア無線家が中継用無線局を使用して交信をするには大変な技術や知識などが必要な状況となっております。 しかし、最近では、これらの周波数帯で運用可能な無線機の市販も開始され、10.125GHz 帯において国内初、世界的にも珍しいデジタル通信方式によるアマチュア業務の中継用無線局の開設・運用が開始されており、一般のアマチュア無線家にとってもチャレンジ可能な周波数帯となってきたところであり、これから使用の拡大が見込まれ、当連盟としましてもこれ	賛成の御意見として承ります。 いただいた御意見は、今後の施策の検討の際の参考とさせていただきます。	無

	らの周波数の積極的な活用を検討して参りたいと考えております。 一旦、アマチュア業務の中継用無線局以外の用途にも使用可能としてしまうと、将来、中継用無線局を使用して交信をする場合においても、中継用無線局を利用するアマチュア局とそれ以外のアマチュア局による混信等が発生してしまうことも考えられます。 前述のとおり一般のアマチュア無線家にとっても手の届く周波数帯となっておりまして、これらの周波数帯においてアマチュア無線家による運用の活性化に繋げることができますように引き続きご理解いただきたくお願い申し上げます。 【一般社団法人日本アマチュア無線連盟】		
--	---	--	--